

平成 25 年度第 1 回食の安全に関する勉強会

1 テーマ 食品表示法制定に関する勉強会

2 勉強会の目的

食品表示法は平成 25 年 6 月 28 日に公布され新たなる食品表示制度が示されました。しかし、政省令は示されず、その施行は「公布の日から 2 年を超えない範囲で政令の定める日」からとされています。

平成 23 年 10 月から消費者庁により設置された「食品表示一元化検討会」の議論、報告を経てこのたびの食品表示法の制定に至りました。

この間、食科協においては、表示制度のあり方について、より詳細であるべき、あるいは、より分かり易いものであるべきなど多くの意見が寄せられていることを踏まえて、23 年度から「食品表示を考える」・「食品表示一元化論点整理を考える」・「食品表示の現状と課題～食品表示一元化について」・「新食品表示制度」をテーマに勉強会等を開催してきたところです。

今回、食品表示法が制定されたことにより、今後この法律がどのような形で具体的に運用されるのか、また、検討が先行している栄養表示の方向についての情報を得るとともに、これまでの経過や問題を整理し、消費者の食品選択に当たり、より適切な表示に関する制度のあり方について、再度考えることを目的とします。

3 開催日時 平成 25 年 9 月 30 日（月） 13 時半から 16 時半まで

4 開催場所 一般財団法人日本科学技術連盟 本部 3 号館 2 階講堂
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-11 TEL：03-5843-2051

5 勉強会の内容

座長 森田 邦雄（NPO 法人食品保健科学情報交流協議会常任理事）

開会挨拶 理事長 関澤 純

基調講演「食品表示法の今後における具体的運用について（仮）」

岩城誠（消費者庁食品表示企画課 課長補佐）

講演「現在検討されている栄養表示の方向について（仮）」

森田満樹（NPO 法人食品保健科学情報交流協議会常任理事）

パネルディスカッション

座長 NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 森田邦雄 常任理事

パネリスト 講演者 2 名

6 定員 80 名（先着順で締め切らせていただきます。）

7 参加費（資料代等）

食科協会員：1,000 円 賛助会員：無料(会場都合により 1 会員につき 2 名様まで)

非会員：3,000 円 *学生及び食品衛生監視員等は会員と同額とする